

平成21年度 第1回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成22年3月26日(金)
午前10時から
場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 副町長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 平成21年度事業の執行状況等について
- 5 洞爺湖有珠山ジオパークについて
- 6 交付金事業の概要について
- 7 その他
- 8 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一	鈴 木 雅 善	越 後 節 子
山 谷 茂	佐々木 勝 敏	津 崎 孟
河 村 均		

○欠席委員

中 村 敏 之	小 林 周 二
---------	---------

○会議に出席した町職員等

澤 登 勝 義	武 川 正 人	末 永 弘 幸
---------	---------	---------

1 開会《午前10時》

事務局 本日は2名の委員について、欠席の連絡が入っておりますので、若干早いのですがよろしくお願いいたします。

会長 皆さんおはようございます。

一年ぶりぐらいの会議ですが、本年度最後の地域審議会ということでお集まりいただきました。

今までの状況はなかったんですけども、議題の3項目について、町の方からご説明いただきまして、いろいろと質疑応答したいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局 議題1の平成21年度事業の執行状況等についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方からは平成21年度事業の執行状況ということで、ご説明させていただきます。

ご承知のように、町の予算の編成状況につきましては、平成20年度、平成21年度では大幅に縮小されてございます。

また、22年度につきましても同様の予算編成状況でございます。

そういうことから、非常に厳しい予算の中で効率的に事業を進めざるを得ない状況でして、両地区に共通する事業、虻田地区に係る事業、洞爺地区にかかる事業を執行している状況でございますのでご理解をいただきたいと思います。

お手元の、洞爺湖町全体における実施事業一覧表、平成21年度 決算見込額の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

これにつきましては、新町建設計画において、新たなまちづくりのための6つの基本目標、その基本目標を遂行するための36の施策に関連する主要事業の21年度の実施状況を決算見込み一覧としてまとめたものでございます。

なお、平成21年3月31日に開催の地域審議会時において、21年度に執行する事業ということで予算額でご説明させていただいておりますので、全地区、虻田地区、洞爺地区それぞれの基本目標ごとの状況、実施事業において増減の著しいものをご報告させていただきます。

なお、表示単位については百万円単位でして、全地区の項目については、洞爺湖町全体にまたがる事業、虻田地区の項目については、虻田地区に係る事業、洞爺地区の項目については、洞爺地区に係る事業でございます。

ですので、全地区の項目の数値については、虻田地区及び洞爺地区の事業費の合計とはなりませんので、ご了承ください。

それでは、1ページになりますが、新たな定住と交流を育む都市基盤づくりの項目についてでございますが、全地区決算見込み額で520万円、虻田地区決算見込み額で6,220万円、洞爺地区決算見込み額で860万円でございます。

主な増減理由としましては、3ページをお開きいただきたいのですが、道路安全対策事業、国の地域活性化交付金事業ということで、虻田地区で5,120万円の増、洞爺地区で860万円の増となっております。

この国の地域活性化交付金事業については、当初予算には出てきませんでしたけれども、地域活性化経済対策臨時交付金、10割の交付金がそれぞれの市町村に交付されたということに伴いまして、虻田地区、洞爺地区、全地区への予算配分がされたということでございます。

次に 自然と共生する快適環境のまちづくりの項目についてでございますが、全地区決算見込み額で2億4,920万円、虻田地区決算見込み額で7,480万円、洞爺地区決算見込み額で980万円でございます。

主な増減理由としましては、5ページをお開きいただきたいのですが、公共下水道整備事業ということで、虻田地区で980万円の減、これにつきましては、虻田終末処理場改築工事の事業完了によります減でございます。

洞爺地区で1,400万円の減となっておりまして、これにつきましては、一般廃棄物収集運搬委託及び指定ごみ袋等取扱業務委託事業の事業実施による減でございます。

次に交流と活力に満ちた元気産業のまちづくりの項目でございます。

全地区決算見込み額で6,020万円、虻田地区決算見込み額で7,180万円、洞爺地区決算見込み額で1,250万円でございます。

主な増減理由としましては、7ページをお開きいただきたいのですが、洞爺地区で3,410万円の減で、これにつきましては、洞爺水の駅周辺地区整備事業の事業実施に伴う減でございます。

次にやさしさあふれる健康福祉のまちづくりの項目で、全地区決算見込み額で、13億2,400万円、虻田地区決算見込み額で820万円、洞爺地区で50万円でございます。

主な増減理由につきましては、8ページ、全地区で医療診療対策諸費で2,000万円の増でございます。

これにつきましては、国の地域活性化交付金事業、公的病院に対策財政支援事業の増によるものでございます。

次に 人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくりの項目でございます。

全地区決算見込み額で6,790万円、虻田地区決算見込み額で9,530万円、洞爺地区決算見込み額で4,330万円でございます。

主な増減理由につきましては、10ページご覧いただきたいのですが、学校施設整備事業、改築、大規模改修事業で2,190万円の増でございます。

これにつきましても、国の地域活性化交付金事業による増によるものでございます。

次にともに築く協働・自律のまちづくりの項目で、全地区の決算見込額で900万円、虻田地区で2,210万円、洞爺地区で2,610万円でございます。

主な増減でございますが、12ページ、最後ですが、自治会振興事業で虻田地区、1,680万円、洞爺地区、2,320万円それぞれ増加でございます。

いずれも国の地域活性化交付金事業で地上デジタル化対策事業や集会施設の改修によるものでございます。

最後に全体計でございますが、全地区で決算見込額、17億1,550万円、1,260万円の減、虻田地区3億3,440万円、6,050万円の増、洞爺地区1億80万円、1,570万円の増でございます。

以上で洞爺湖町全体における実施事業の平成21年度の決算見込額についての報告とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

質問ですが、21年度の予算はこれだけだったけれども、これだけ予算が増えたと言われましたけれども、交付金が急遽21年度に付いたということでおおよそ1億2,000万円増加なんではしょうか。

交付金につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金、こちらが2億8,900万円増加しております。

政権が変わりまして、地域活性化、きめ細かな臨時交付金について、平成22年2月に決定しまして、3月に最終的な交付金額が確定してございます。

これにつきましては、1億3,600万円が交付金として交付される。

ただし、これにつきましては、3月の定例議会で補正として組み入れまして、3月末までとのことから、予算執行については、22年度に繰越をすることとされています。

詳しくは後ほど説明させていただきたいと思っております。

会長 ほかがございませぬか。

委員 単純な質問ですが、合併して4年目ということで、新町建設計画に基づきまして進めているかと思っておりますけれども、今、説明を受けた段階で当初の見込みの予算よりも、決算の段階でそれぞれ虻田地区、洞爺地区、数値については、マイナスになっているかと思っておりますが、町民全体に示した新町建設計画が現在の段階でその程度、進捗しているのか、計画どおりなのか、そうでないのであればどこに原因があるのかをお聞きしたいのですが。

事務局 新町建設計画については、ご承知のとおり、新町の総合計画に位置づけ上、引き継がれ、これに基づきます実施計画に基づきまして、新町建設計画で町民の皆様にお約束した主要事業について、施策の項目ごとに進めていくということでございます。

これにつきましての進捗率につきましては、持ち合わせてございませんが、当初引き継いだ総合計画の実施計画につきましては、合併のときに見込んでおりました合併特例債を事業充当するわけではありませんでしたけれども、基金に積み立てながら、約10億近い基金に基づき事業を進めていく、あるいは予算の中にも組み入れながら進めていくということでしたけれども、一番大きく変更を余儀なくされたという部分では、基金10億の運用方法が当初予定したものと、変わってきている状況でございます。国の方から正式に通知があったということで、それが健全化法の新しい施行もございましたけれども、洞爺湖町が対象になるということの要因にもなったということもございまして、そういうことから主要事業の進捗には10億は大きく影響していることは事実でございます。

そういうことから、総合計画の毎年度実施していく計画も大きく影響を受けてきたことは事実なんですけれども、地域経済が国が想定していたよりも、相当悪化してきたということもございまして。

そういうことから、今、説明の地域活性化経済対策交付金や、きめ細かな臨時交付金が国の方から交付されるようなことがございまして、当初予定の若干遅れた事業について充当して、21年、22年に繰り越した部分で、新町建設計画でお約束の事業へ充当して整備していくことにしております。

全体の状況としてこのような状況でございます。

会長 ありがとうございます。

やはり4年経過していますし、毎年計画の中で町民にそういうものは、報告すべきかと思えます。

ですので、やはり努力しましょうという意味で知らせる必要があるかと思えますけれども。

委員 すぐにはお答えできないと思っております。

実際に合併時に、例えば交付税についても一定程度、合併しないよりもした方が交付税について措置されると。

全国どこでもまずそこを基本に進められたかと思えますけれども、実際4年経過して、当初にきちんと10年間、合併算定替で措置されるということで、大手をふって合併したということがあるかと思えますけれども、実際は制度の改正等で交付税そのものが減ってきているのではないかと思います。

そのことによって、合併特例債がありました、大きなのが、交付税がどうなっているのか、その辺が見込んだよりも制度改正により減ってきていることによる地方財政による圧迫があるのかなのかという感じなんですよ。

このことは、一つ町で解決できる問題ではないですが、当初町民にはそういうことで説明していたはずですから、4年ほど経って、こんなに大変になってきたと。

財政法律によって指定されたということもありまして、皆さん我慢してくださいということだけでは、納得できない部分があるかと思えますけれども。

この国の施策によって、政権が変わってというお話がありましたけれども、政権が変わったのであればその辺についても財政的な措置があるべきだと思いますけれども、実際は前の政権と同様にマイナスになってきているかと思えます。

その辺について、私だけかも知れませんが、町民の皆さんはどうしてこうなってきたのかなという部分につきましては、知りたい部分があるのではないのかなと思います。

併せて分かる範囲で結構ですので交付税の関係につきましてお聞きしたいのですけれども。

事務局 基本的な制度につきましては、変わってなくて算定替、国が法律の中でルール化している部分で、合併することによって一本算定、一つの町で見るとはなくて、1町、1村が存在するという形で交付税の措置がされると。

それは10年間、特例があり、平成27年度以降の5年間につきましては、段階的に落ちていくと。

15年間経つと、一つの町として交付税算定するというルールは変わってありませんが、やはり起債償還のピークが21年度で、噴火災害に伴う借入金のピークと税収の減少と重なることにより非常に苦しい状況になったということが基本的な部分です。

合併するときには、財政健全化に関する法律が夕張市の関係で法制化されましたけれども、それは合併前にはなかったということがあって、合併以降の償還のピークと地方税の急激な落ち込み、さらには人口、特に生産人口といいますか洞爺湖温泉街を中心とする生産人口の流出があつて町税自体も入湯税も大幅に落ち込んでいるということが構造的な問題として、洞爺湖町にあるのかなと。

私の方については、地域審議会と行財政改革審議会を受け持っているということもございまして、そういう部分につきましては、進行していく部分と今置かれている財政的な構造的な体質というのを、全体として掌握しているところとございましてけれども、急激な税収の落ち込み、そういうことから国の制度に

つきまして、約束ごととは違うように交付税が100が50になったということでは必ずしもございませんが、償還のピークが21年度と重なりあったということもございまして、財政運営が投資的事業について限られることになったということが実態でございます。

また住民の皆様への説明等につきましましては、財政の健全化計画の策定ということで、それぞれ財政担当課長から地域への説明の中で計画策定の背景とこういう中で住民の皆様へ説明させていただいていたと。

あるいは広報等を通じて今置かれている、財政状況等、全体説明をさせていただいているところでございます。

委員 いやいいんです、説明していただきまして、わからない部分がわかりました。

ただ、今日の地域審議会につきましましては、今日で2期目が終了しますので、次の委員はわかりませんが、当然、新しく造られるかと思えますけれども、危惧しているのは、10年間措置されるとありますけれども、それが100%ではないのではないかと思います。

国のこういう状況ですから、100%でなく80%、70%とかに少なくなっているのではないかと思いますけれども。

そうなった段階で10年後に0.2つつ下がっていきますよね、15年度には一本になりますよね、今、財政が大変だということで、借金を返さなければならぬと。

これは、来年再来年ということで議会でもお話になっていますし、住民説明にもありますので、一旦乗り切ったとしても10年以降の15年をどうするのかというのがあるんですよ。

これが一本になってしまうと、人口も減る、議員も減る、役場職員も減るとか、一気に減少していった段階で本当に2回目の財政が立ち行かなくなる状況が出てくるのではないのかと、そういうことを想定しているのかどうか。

まちづくりの段階で、行政としてですね、その辺危惧しています。

そういう展望になって財政的なことを考えているのか、一難去ってまた一難がというのが必ず来ると思うんですよ。

これが平成の合併の最もデメリットの部分ですから、その展望をもっているのか最後にそれだけをお尋ねしたいと思います。

事務局 現在、実施の財政健全化計画、これは当初の町の建設計画、現在は町のまちづくり総合計画と位置づけの中で財政健全化にもっていくための、まずは噴火災害等の借入金の抑制、そのピークが21年度であると。

これにつきましては、早期に25年度までの計画の中で、一年でも早く前倒しで健全化に向かえるようにと、要するに国に対しての報告の中で独自に行政

運営ができるように、縛りから早く脱却したいということが一つの目的でございます。

将来的な部分につきましては、現在の収支のバランスの中でこれまで借入金等で行政運営していたものを、収支バランスを保ちながら行政運営していくという目的を踏まえた計画の内容でございますので、当然、財政的な体力を高めしていくために、行財政改革の中で無駄を省きながら、やるべきことはやりながらというそういう計画の中で将来的にも借金を返したから、また将来的にも繰り返さないようなことを踏まえて計画を進めていくということでやっていますので、今おっしゃっておりますご心配の点につきましては、充分考慮しながら計画を進めているところでございます。

事務局 私の方から、計画の関係ですけれども、合併前に1町、1村、町民の皆様にお約束した新町建設計画がございます。

それを新町になって、その計画を具体的に総合計画に引き継ぐという流れになっております。

当然、総合計画につきましては議決事項でございますので、その実施計画につきましては、また別途、町で毎年度たてながら、具体的に平成28年度まで、10年間の計画期間でございますので、その中に具体的に実施していくということで合併以後スタートしたところをご承知かと思えます。

この時点で併せまして、当然、委員のお話のとおり、合併における恩恵につきましては10年でございます。

この合併による恩恵というのは、普通交付税の増額で約3億くらい、10年間補償されているということでございますけれども、心配なのは段階的に5年間傾斜的に落ちていくと、いうことになりますと、32年にまたゼロに戻るということになりましますので、当然大きな財政規模、3億が常時これから続くということで財政運営をしていくということになれば、体質的にもこの期間で改善をして圧縮していかないと、先程ご心配のとおり28年度以降にまた大きな財政危機を迎えるということは制度上明らかなことでございます。

そういうことから、平成19年に総合計画のスタートと同時に行政改革大綱の策定と併せて具体的な行革プランとして、行革実施計画を5年間策定をするということで、19年度から22年度までの計画期間で進めてきたところです。

そういうことがあった中で夕張の問題がありまして、新法ができ、その中で21年度に起債償還のピークを迎える洞爺湖町は実質公債費比率が25%を超えていることから、健全化団体となったところです。

当初、合併以降にスタートしたときには、行政改革大綱、行政改革実施計画はもっていたのですが、財政健全化計画、今回については、義務付けされている部分は、実質公債費比率が25%以上の期間に限られるわけですが、

財政健全化計画というのは、スタート時点ではなかったんですけども、今回7年間の計画を町で、21年度から27年度まで、丁度、合併の10年の財政支援が受けることができる期間まで、この計画の中できちんと収支を保つことができるようにしようとしたものが、財政健全化計画でございます。

なお、これにつきましては、町全体の中では行政改革大綱という大きな大綱でございますが、健全化計画は実質公債費比率を25%以下にして指定を外れるんだということで住民の皆さんに大きく負担を及ぼすような計画を盛り込んでいますが、義務付け期間は平成27年度までは、そこまでいかないで改善されるだろうという見込みを町でしてございます。

短縮されて24年度で外れる見込みですが、27年度以降につきましては指定を外れたにしても体質改善をしながら根本的に構造的に改善をしていくこととしていきます。

この計画と連度する形で、第二期の行政改革大綱に基づく具体的計画を22年度、組織を挙げて、町民の皆様のを借りながら27年度までの計画を新たに作るということで計画してございます。

その中で新町建設計画がどういう形で進行されていくのかもさらに明らかにさせていきたいと考えてございますし、その時点で具体的に地域審議会において、それらの具体性について明らかにさせていただきたいと考えております。

会長 今回の国の22年度予算について、初めて税収よりも国家予算が増えたとやっていますけれども、国自体が健全化計画をしなければならぬ状態で地方に押し付けていて、地域住民が苦しんでいると。

実際の地方の苦しみを知らないのではないかと思います。

やはりその辺、町の職員の問題も、今健全化のためにやはり人件費減らすために、新規職員を採用しないということですが、痛みのあるときに若い職員を2、3名採用して、体験させて職員を育てると、そういう人間を作るということは必要かと思えます。

それと旧虻田町だけが噴火のために借金したから健全化団体になったのではなく、旧洞爺村も虻田地区の住民に知らせる必要があるかと思えますし、箱物が多いことも一つの要因のように聞いています。

現実には苦勞が生まれてきていると聞いていますので、苦しいときに育てることも必要かと思えます。

その他質問ございますでしょうか。

副会長 ぼくは今聞いていまして、厳しい償還のピーク時に、これだけきめ細かな配分をされていることに対して、21年度の事業を評価したいと思えます。

委員 合併して4年ですかね、メリット、デメリットで考えるわけではないですが、合併してよかったことってあるんでしょうか。

税収が増えたとかですね。

事務局 さきほど来、金額的な発想で申し上げると、交付税措置がある部分ではあったんですけども、一つは旧虻田町の有珠山噴火災害のときには、全町的な避難の際、以前は町内的に済んだ時代もありましたけれども、今回97%町外に避難したと、今回の合併により避難先が町内的に形成されているのかなと思います。

それと洞爺湖町の主要産業として観光としてみますと、これまで2町1村であったのが2町、エリアの拡大、そういう活用の部分で大きく広がっている部分で広がっておりますし、観光、水産、農業、一通りありますが、洞爺地区には、すばらしい農業がございますので、今後もこれらを融合しながら今後のまちづくりにつきましては素晴らしい資源が確立されてきているというふうには考えております。

委員 観光、農業の資源は洞爺村にはあると、今後それを活かしていく展望などは造られているのでしょうか。

事務局 それは総合計画の中で位置づけがされていますし、農業振興、観光振興の部分も観光協会はじめ商工会、いろいろなところで合併を契機に新たな産業おこしという園が広がったと。

行政だけではなく民間レベルでそのようなことが広げられる要素が多分にはあると考えています。

合併については、地域住民も望んだ形が合併に至った経緯でございますので、行政だけが主導で合併したということではございませんから、そのへんは住民創意の中で行った一つの行為であるということでございます。

会長 これについては、これで閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。

次に洞爺湖有珠山ジオパークについてでございます。

事務局 洞爺湖有珠山ジオパークについて、ご報告させていただきます。

これにつきましては、昨年8月22日に国内初となる認証を受けまして、世界ジオパークネットワークの加盟が決定されたと。

来月、4月13日にマレーシアの世界大会で認証式が行われ、そちらの方に当地域からも参加をするということでございます。

このことによりまして、エコミュージアム推進協議会、1市3町で構成の協議会、これの全身がレイクトピア21というものでございます。

それらを踏まえながら、今回ジオパーク認証ということで新たな洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会を2月26日に壮瞥町で設立総会を開催したところでございます。

目的はジオパークの運営、維持発展に必要な事項、それからジオパーク関係団体との情報交換と連絡調整など、大きな括り直しの中で行っていますが、具体的にはこれまで世界遺産と異なるジオパークという部分についての違いの中で世界遺産は保存が主でしたが、活用を含めた内容でございます。

当地域は洞爺湖温泉という観光資源、有珠山の地域資源、それから海岸線には入江高砂貝塚という史跡がございます。

どこでも、地球内の地質的なもの全てにおいて公園的な発想なものですから、先人の歴史的なもの、その地域で取れる食材関係なども含めると全地域が網羅されるという内容なのかと。

それを観光に結びつける一つの大きな目標をもって1市3町、それから行政的な組織であった内容を観光関係、地域住民の方、ボランティアの方々を含めた中で組織づくりを現在進めているところでございます。

具体的な活動につきましては、22年度から実施することとしてございまして、PRについては今年度から展開しようという取り組みをしようということにしております。

ジオサイトという場所的な説明盤ですとか、誘導関係等の整備も進めていこうとしているところです。

今回の認証によるメリットについてですが、知名度が上がる、一つのブランドとしての活用が見込まれると、世界的にジオパークについては近年発足したユネスコの支援を得て発足したものでございます。

お隣の中国やヨーロッパにもございます。

そういう中で国内初という一つのステータス的なものがありますし、他にこれからも国内的にどんどん世界ジオパーク認証に向けた動きが活発に行われてきていると。

洞爺湖周辺につきましては様似町が現在、活動している状況にございます。

具体的な活動内容は2ページ、3ページに記載してございます。

今後、具体的な内容につきましては、執り進めることになってございまして、この事務局は壮瞥町でございまして、壮瞥町長が会長、洞爺湖町長が副会長と、洞爺湖温泉観光協会長が今回新たに組織の中で副会長と、また監事として伊達市長、豊浦町長と、その他国、道関係機関につきましてはオブザーバー的な協力をいただくこととなっております。

以上が洞爺湖有珠山ジオパークについてのご説明とさせていただきます。

以上でございます。

委員 ジオパークの事業費は、検証方法、経済効果はどれくらいでしょうか。

事務局 この組織の活動費は、22年度につきましては690万円でございます。

内訳は負担金で1市3町ということで、配分をしております。

洞爺湖町は152万円で、その他伊達市、豊浦町、壮瞥町につきましてはおのおのの負担として財源を充ててございます。

また、北海道からの補助金が約300万円で、主な収入はこの財源とされており、事業内容はホームページの作成、パンフレット作成など、ジオツアーフォーラムの開催を予定しております。

経済効果でございますが、現在、ジオパークだけについての分析については、難しいと考えてございます。

一つは広範囲におよびますし、洞爺湖温泉につきましては温泉誕生100年記念事業とか有珠山噴火10年記念事業もございまして、ジオパークだけにとった効果の見込みについては、難しいところがあるのかなと思っておりますが、その諸々の展開の中で、今年度多くの観光客が訪れることを期待したいと考えているところでございます。

会長 よろしいでしょうか、現時点では費用対効果は計り知れないかと思えます。

委員 ジオパークについては、我々はじめて聞きましたよね。

これは世界では分かっている方にとっては、これを見るために海外から来られていると伺っています。

現実にサミットがあったお陰で、海外、特にヨーロッパの方が増えかと思えます、今はアジア方面も増えてはいますけれども。

この宣伝効果は、観光地においてはあったということで、本州方面から来られた方からは、ウインザーホテルはどこですかなどよく聞かれますし。

洞爺湖温泉の名称を地方に言ってもわからない方が多かったですけれども、登別温泉と比較してですね。

洞爺湖の名称はサミットのお陰で知り渡ったと思えますので、このジオパークについても、地元においてもどういふことかもわからないことなので、もっと宣伝して知らしめたほうがいいし、修学旅行も入ってきたときには生かすことができるかと思えます。

実際にサービスが悪いということで他の観光地に移行しているということも聞いていますので、もうちょっと宣伝をして、遺跡もありますし、見るところは洞爺湖町はあると思えます。

今まで観光地のあり方も見直されてきているようなので、観光資源のある場所に来ていただく場所ための宣伝をした方がいいかと思えます。

会長 実際に洞爺湖町民に体験していただいて、身近に説明できるようにすることが必要かと思えます。

事務局 ジオパークにつきましては、見せ方についての考え方、広域的な一体としての見せ方については、伊達市、壮瞥町、豊浦町、洞爺湖町の中にあるジオサイトの見せ方について、ルートの部分について検証している作業の最中でございます。

現在、個数的に足りているのか確認をしておりますが、年次的に進めていくこととしております。

またサミットの経済効果につきましては、PR宣伝効果につきましては、当初見込み1,300億とされておりました。

サミット後の経済不況がありましたので、開催期間までは約900億ということで、これにつきましては、北海道内で年間の広告料で800億ということですので、それを上回っているということでございます。

また、洞爺湖周辺においては携帯電話については、一般的にはトンネル内では不通ですが、国道37号線、230号線では通話することができます。

インフラ整備、国道の環境整備や沿道の廃屋の整理もしております。

信号機はLED対応にしたりと、かなりインフラ整備が進められたところでございます。

会長 町民含めて洞爺湖の魅力を発信していただいて、栄えるようにしていただきたいと思います。

次に交付金事業の概要についてお願いします。

事務局 次に交付金事業の概要についてでございます。

地域活性化経済対策臨時交付金、きめ細かな臨時交付金事業の2つございます。

1ページにつきましては、事業期間が21年4月1日から22年3月31日までとなっておりますので、21年度事業ということで事業名が連記してございます。

これにつきましては、21年度に完了をしたということでございます。

臨時交付金につきましては、100%交付されて、経済対策につきましてはソフト系を含めた中で実施できる事業メニューであったというところです。

これにつきましてはこれまで優先順位や独自で予算化されなかったものの中から優先順位の上から事業化したものでございます。

総事業費が3億1,813万8000円でございます。

ご覧のとおり、主に学校関係、地上デジタル移行対応、各公共施設の改修事業や道路の維持改修等でございます。

次に2ページですが、きめ細かな臨時交付金についてですが、洞爺湖温泉地域、虻田地域、洞爺地域、全地域の中でソフト事業が認められないということで、実施してございまして、洞爺湖温泉遊歩道街路灯改修事業や洞爺地区のい

こいの家の改修、洞爺湖町内としては道路改良事業ということで総額1億3,600万円を事業化したものです。

これにつきましては、3月の交付決定ということで全額、翌年度に繰越をして事業展開するというごさいます。

簡単ですが、交付金事業の概要の説明とさせていただきます。

会長 ご質問ございませんか。

事務局 この交付金事業につきましては、財政が厳しい中では町にとって大変ありがたいということでございます。

よくて交付率は2分の1ですが、今回の交付金は10分の10でございまして、事業選定につきましてはいろいろな要素を考慮しながら、緊急性、優先順位などを加味して決定し、臨時会、定例会の議決を得て、決定したものでございまして。

会長 よろしいですね。次にその他ございませんか。

事務局 その他はございません。

委員 その他ということで、思っていることで、地域審議会の性質上、合併に伴う不安、懸念を解消すると同時に2つの団体が1つになったわけですから、そういう意味では一体化を調整するという意味で地域審議会が作られたかと記憶してございまして、議会議員の件ですが、議員定数はそれぞれのところで、財政の関係もございまして、しかるべきところで決められてきているかと思っておりますが、議員の選挙区について意見がございまして、旧洞爺村、旧虻田町についても、審議会があつて一体になりつつあるような感じがしますし、広報等での町長等の発言等を見ていると、だんだんと2つの町が1つになりつつあると喜ばしいことだということでコメントがありますが、ただ1つですね、議会議員の選挙区なんですね。

2つが1になろうということで、いろいろなところで努力されていると思いますが、聞くところでは、1回目は選挙区選挙で行ったと、2回目については、合併時にはそれ以降に話し合うということに、選挙区は外す、外さないの結論はなかったと思いますが、次の町議選について選挙区で行うということに耳にしていますけれども、一つ議会だけがですね、一体化しようとするときにですね、未だに選挙区ということに分けて、また4年間合計8年間になりますかね、そういうことで、議会の中でどういふことを話し合われてきたのか、その辺について、話をしていただきたいと思っておりますけれども、それぞれの理由もあるかと思っております、洞爺地区については、議員がいなくなればとか、虻田地区は議員が少なくなればその地域の話が議会に反映されないということはわかりますけれども、議員は地域の代表ではなくて、全ての税金を含めてですね、一体の中で議員活動をするのが筋ではないかと思っておりますが、未だに地域の中での利益

やエゴを全面に出すと、この合併は何だったのかなという感じがしないわけでもないんですよ。

議会だけが議員定数が減るということは聞いていますけれども、議会だけが選挙区選挙にするということは逆行しているのではないかとおもいますけれどもね。

議会の中でどういう議論がされているのかですね、また選挙区にするということが理解できないんですよ。

ここで話をすることでないですけども。

合併に伴うことですからね、地域審議会については。

定数よりも選挙区について、どこかで検討すべきだと思います。

こういうことになったということについて、何かお話があればお伺いしたいと思います。

事務局 選挙区と定数につきましては、法律上は行政からの提案はできなく、議員提案してということかと思います。

これは、他にも弊害的な報道もあろうかと思いますが。

ただ、選挙区について、議員の中でどのように決められたのか、今後その検討すべき機会等について、どのようなことまでが可能なのかを含めて確認をさせていただきたいと思います。

会長 どのようにしましょうかね。

一応そういうお言葉あったということを議会事務局の方に、地域審議会、今後どのように変わるかわかりませんが、そういう話も持ち上がるよとお知らせいただきたいと思いますが。

委員 確認ですが、住民の情報知らせたということはどういう方法で知らせたのかね、今度の選挙についても、今までどおり選挙区選挙をやりますよと。

定数につきましては、虻田地区は11名、洞爺地区は3名ですか。

いつどこでどういう方法で周知していたのかですね。

会長 私の記憶では、議会だよりでそう決まっていたと思います。

そのことが民報、道新かに、洞爺湖町として今回はそういうふうに決まったと思います。

委員 去年の3月に議会で定数と選挙区選挙をやるのかという論議になったと、特別委員会が設置されて、虻田、温泉、洞爺で一般の人に定数減らすのか、一括選挙を行うのかなど新聞に出ていましたから。

委員 今、議員の地区割りの発言を委員さんが、今後の審議会で話しをしてくれというご提案ですよ。

ですから、それで終わらないと、ここでまた、12月議会、3月議会がとい
っても、ぼくはどうしようもないと思いますので、この話は打ち切りにすべき
だと思います。

会長 そのへん皆さんの心に留めておいていただきたいと思います。

なければ閉めたいと思います、本当に出席いただきましてありがとうございます
ました。

平成21年度の地域審議会をこれでしめたいと思います、ご協力ありがとう
ございました。

(終了時刻 11:40)